

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第6期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社C & F ロジホールディングス

【英訳名】 Chilled & Frozen Logistics Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 綾 宏将

【本店の所在の場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂内 茂昭

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区若松町33番8号

【電話番号】 03-5291-8100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂内 茂昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第3四半期 連結累計期間	第6期 第3四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益	(百万円)	84,230	84,460	110,676
経常利益	(百万円)	4,326	5,155	5,029
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,907	3,301	3,432
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,680	3,566	3,151
純資産額	(百万円)	40,027	42,716	40,497
総資産額	(百万円)	81,842	87,927	82,119
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	114.23	130.76	134.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.1	47.8	48.5

回次		第5期 第3四半期 連結会計期間	第6期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	44.07	40.13

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第6期第3四半期連結会計期間より株式交付信託を導入しております。当該信託が所有する当社株式については自己株式として計上しており、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

(資産)

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5,807百万円増加し、87,927百万円となりました。

主な増加は「建設仮勘定」3,152百万円、「営業未収金」2,136百万円によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ3,589百万円増加し、45,211百万円となりました。

主な増加は「短期借入金」3,800百万円、「1年内返済予定の長期借入金」485百万円であり、主な減少は「賞与引当金」985百万円によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2,218百万円増加し、42,716百万円となりました。

主な増加は「利益剰余金」2,746百万円であり、主な減少は「自己株式」800百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は47.8%となりました。

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により期初から経済活動が急速に停滞し、景気は大幅に悪化しました。政府による5月の緊急事態宣言の解除後は、徐々に各種活動は再開されたものの本格的な回復には至らず、冬の到来と共に感染再拡大の傾向が顕著になるなど、景気・経済の状況は非常に不透明なまま推移いたしました。

当社グループが主軸をおく低温食品物流業界におきましては、ライフスタイルの変化を背景として、冷凍・冷蔵食品の需要は底堅いものの、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う外食機会の減少により業務用食品の荷動きは鈍化し、一方、巣ごもり消費の拡大により家庭用食品の需要は堅調に推移するなど、外食から中食・内食へのシフトが劇的に進みました。

このような食品需要の急激な変化に対し、当社グループは、社会インフラでもある食のサプライチェーン機能を維持し続けるため、各拠点において十分な感染防止対策を施し従業員の安全を確保したうえで、当社グループ内における繁忙の差を利用し人員の配置転換を行うなど、グループ力を結集しこの危機に対処してまいりました。従前からの取り組みとして、自社車両による配送比率の引き上げをはじめとしたコスト構造の見直しや、従業員の定着率向上に向けた働きやすい職場環境づくりと従業員の処遇改善なども引き続き取り組んでまいりました。また、外部要因といたしまして、原油取引価格の下落に伴い燃料費は大幅に減少いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、営業収益は84,460百万円(前年同期比0.3%増)、営業利益は4,964百万円(前年同期比17.2%増)、経常利益は5,155百万円(前年同期比19.2%増)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、3,301百万円(前年同期比13.5%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

T C 事業（通過型センター事業）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食から中食・内食へのシフトにより、食品スーパーや小売店向けのチルド食品の物量は堅調に推移したものの、外出機会の減少やインバウンドの大幅な減少に伴い、都心エリアのコンビニエンスストア関連の物量が大きく減少したことなどにより、営業収益は54,746百万円(前年同期比1.3%減)となりました。

セグメント利益につきましては、自社車両を使った配送比率の引き上げによる配送効率化の推進や、原油取引価格の下落に伴う燃料費の減少があったものの、取り扱い物量の減少と従業員の処遇改善に伴う労務コストの増加等により、3,594百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

D C 事業（保管在庫型物流事業）

新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食から中食・内食へのシフトにより、主に外食店舗向けの業務用冷凍食品の物量の減少が続く一方、家庭用冷凍食品の物量は例年を上回る状態が継続し、営業収益は28,338百万円(前年同期比3.4%増)となりました。

セグメント利益につきましては、労務コンプライアンスの推進に伴う外注費及び労務費の増加はあったものの、倉庫荷役の適切な管理による労働生産性の向上や、海外事業の収益拡大、原油取引価格の下落に伴う燃料費や動力費の減少等により、4,325百万円(前年同期比28.4%増)となりました。

その他

警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等により営業収益は1,376百万円(前年同期比0.8%減)、セグメント利益は143百万円(前年同期比30.1%減)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,690,766	25,690,766	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,690,766	25,690,766		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	25,690,766	-	4,000	-	1,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 535,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,105,000	251,050	-
単元未満株式	普通株式 50,366	-	-
発行済株式総数	25,690,766	-	-
総株主の議決権	-	251,050	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式32株及び上記機構名義の株式のうち52株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式121,000株(議決権1,210個)が含まれております。なお、当該議決権1,210個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C & F ロジホールディングス	東京都新宿区若松町33番8号	535,400	-	535,400	2.08
計	-	535,400	-	535,400	2.08

(注) 株式交付信託が保有する当社株式121,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	林原 国雄	2020年9月30日(辞任)

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役副社長(営業担当)	綾 宏将	2020年10月1日
代表取締役専務(経営企画・管理担当) 経営企画部長	専務取締役(経営企画・管理担当) 経営企画部長	武藤 彰宏	2020年10月1日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,342	8,054
営業未収金	11,077	13,213
原材料及び貯蔵品	264	275
その他	1,350	1,631
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	20,029	23,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,111	17,952
機械装置及び運搬具（純額）	4,055	4,211
土地	20,496	20,683
リース資産（純額）	8,124	7,494
建設仮勘定	1,061	4,213
その他（純額）	179	173
有形固定資産合計	52,028	54,728
無形固定資産	662	617
投資その他の資産		
投資有価証券	3,771	4,223
長期貸付金	97	136
繰延税金資産	3,058	2,629
その他	2,485	2,437
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	9,398	9,411
固定資産合計	62,089	64,758
資産合計	82,119	87,927

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,300	4,459
短期借入金	-	3,800
1年内返済予定の長期借入金	2,175	2,661
リース債務	1,777	1,687
未払法人税等	1,350	620
賞与引当金	2,046	1,061
役員賞与引当金	67	47
設備関係支払手形	208	-
その他	4,792	5,761
流動負債合計	16,719	20,098
固定負債		
長期借入金	8,468	8,794
リース債務	6,899	6,296
繰延税金負債	236	236
再評価に係る繰延税金負債	404	404
退職給付に係る負債	6,741	7,099
株式給付引当金	-	33
訴訟損失引当金	-	110
資産除去債務	1,741	1,755
その他	410	381
固定負債合計	24,901	25,112
負債合計	41,621	45,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	5,625	5,635
利益剰余金	30,403	33,150
自己株式	288	1,089
株主資本合計	39,739	41,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	506	766
土地再評価差額金	267	267
為替換算調整勘定	52	68
退職給付に係る調整累計額	93	120
その他の包括利益累計額合計	93	310
非支配株主持分	664	710
純資産合計	40,497	42,716
負債純資産合計	82,119	87,927

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業収益	84,230	84,460
営業原価	76,852	76,485
営業総利益	7,378	7,975
販売費及び一般管理費	3,143	3,010
営業利益	4,234	4,964
営業外収益		
受取利息	14	23
受取配当金	42	44
受取賃貸料	76	77
持分法による投資利益	79	61
補助金収入	0	72
その他	161	174
営業外収益合計	375	454
営業外費用		
支払利息	184	175
為替差損	53	70
その他	45	16
営業外費用合計	283	263
経常利益	4,326	5,155
特別利益		
固定資産売却益	43	29
特別利益合計	43	29
特別損失		
固定資産除売却損	3	2
訴訟損失引当金繰入額	-	116
特別損失合計	3	119
税金等調整前四半期純利益	4,366	5,066
法人税、住民税及び事業税	1,281	1,387
法人税等調整額	161	328
法人税等合計	1,443	1,716
四半期純利益	2,922	3,350
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	48
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,907	3,301

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,922	3,350
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	258
為替換算調整勘定	13	16
退職給付に係る調整額	24	28
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	241	216
四半期包括利益	2,680	3,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,668	3,519
非支配株主に係る四半期包括利益	12	47

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示)

前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の影響を「2021年3月末に向けて徐々に収束に向かう」こととしておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、収束時期は未だ予測することが出来ない状況であることから、「徐々に状況は改善するものの、当該状況による影響は当連結会計年度以後においても一定期間にわたり継続する」こととしております。なお、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについては重要な変更はありません。

また、新型コロナウイルス感染症による経済活動全般への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財務状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び子会社の取締役（社外取締役を除く。総称して「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、2020年度から業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役等に対して交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式の帳簿価格は219百万円、株式数は121,000株であり、上記株式報酬の当第3四半期連結会計期間末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,817百万円	3,786百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	280	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	280	11.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	280	11.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	275	11.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年8月17日開催の取締役会決議に基づき、自己株式422,800株の取得を行っております。また、業績連動型株式報酬制度への拠出に伴い、2020年11月9日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月26日付で自己株式121,000株の処分を行い、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ10百万円増加しております。これらの影響により、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金5,635百万円、自己株式は1,089百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	TC事業	DC事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	55,439	27,403	82,842	1,387	84,230
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	331	92	423	630	1,054
計	55,770	27,495	83,266	2,018	85,285
セグメント利益	3,926	3,370	7,296	205	7,501

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,296
「その他」の区分の利益	205
セグメント間取引消去	123
全社費用(注)	3,143
四半期連結損益計算書の営業利益	4,234

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	T C 事業	D C 事業	計		
営業収益					
外部顧客に対する 営業収益	54,746	28,338	83,084	1,376	84,460
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	252	101	354	496	850
計	54,999	28,439	83,438	1,872	85,311
セグメント利益	3,594	4,325	7,919	143	8,063

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、警備輸送業・病院等関連物流業・人材派遣業・保険代理店業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,919
「その他」の区分の利益	143
セグメント間取引消去	88
全社費用(注)	3,010
四半期連結損益計算書の営業利益	4,964

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	114円23銭	130円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,907	3,301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,907	3,301
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,457	25,251

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株式交付信託が所有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において、15,840株です。

2 【その他】

第6期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年11月9日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	275百万円
(2) 1株当たりの金額	11円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社C & F ロジホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 礼子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & F ロジホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C & F ロジホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。